



# 宮 崎 県 公 報

平成23年 5 月19日 (木曜日) 第 2286 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

○生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1	頁
○生活保護法に基づく指定医療機関の廃止の届出 ( “ ) 1	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所 ) の指定…………… ( “ ) 1	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護支援事 業所) の指定…………… ( “ ) 2	
○生活保護法に基づく介護機関 (居宅介護事業所 ) の所在地の変更…………… ( “ ) 2	
○民有林の保安林の指定 (4件) …………… (自然環境課) 2	
○漁業災害補償法に基づく特定第2号漁業者の同	

意 (4件) …………… (水産政策課) 3	
○道路の区域の変更 (4件) …………… (道路保全課) 4	
○道路の供用の開始 (4件) …………… ( “ ) 5	

### 公 告

○大規模小売店舗の変更に関する届出に対する市 町村の意見…………… (商業支援課) 5	
○土地改良区の役員の就退任の届出 (6件) …… (農村整備課) 5	
○土地改良区連合の定款変更の認可…………… ( “ ) 9	
○都市計画の変更の案の縦覧…………… (都市計画課) 9	
○落札者等の公告…………… 9	

### 収用委員会告示

○収用の裁決手続の開始決定 (2件) …………… 9	
正 誤	
○平成23年 3 月17日付け県公報 (第2268号) 中……………10	

## 告 示

### 宮崎県告示第 384号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 5 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
やまのくち歯科	宮崎県都城市山之口町 花木2262番地 3	平成23年 4 月 1 日
おおた薬局	宮崎県日南市吾田東 5 丁目 2 番10号	平成23年 4 月 1 日
上平野調剤薬局	宮崎県日南市上平野町 2丁目 8 番 1 号	平成23年 4 月 1 日
とだか調剤薬局	宮崎県日南市戸高 1 丁 目10番地 5	平成23年 4 月 1 日

### 宮崎県告示第 385号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第50条の2の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成23年 5 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
やまのくち歯科	宮崎県都城市山之口町 花木2262番地 3	平成23年 3 月31日
とだか調剤薬局	宮崎県日南市戸高 1 丁	平成23年 3 月31日

	目10番地 5	
上平野調剤薬局	宮崎県日南市上平野町 2丁目 8 - 1	平成23年 3 月31日

### 宮崎県告示第 386号

生活保護法 (昭和25年法律第 144号) 第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 5 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務 所の所在地	名 称	所在地	
合資会社に ここ	宮崎県都城市鷹尾 3 丁 目 2 街区 5 号	にここデ イサービス	宮崎県都城市南鷹尾町 8 街区12の 3 号	平成23年 3 月 9 日
有限会社ケ アプロジェクト	宮崎県宮崎市学園木花 台北 3 丁目 8294番地43	リハビリス テーション ケアふる 都城	宮崎県都城市鷹尾 3 丁 目4587番地 1	平成23年 4 月11日
株式会社に じ	宮崎県日南市平山 541 番地 2	ヘルパース テーション にじ	宮崎県日南市平山2237 番地 3	平成23年 4 月 1 日
株式会社に じ	宮崎県日南市平山 541 番地 2	デイサービ スにじ	宮崎県日南市平山 541 番地 2	平成23年 4 月 1 日

株式会社ミナヨシ	宮崎県都城市上水流町1663-5	デイサービス風の杜	宮崎県東諸県郡国富町宮王丸136	平成23年4月1日
特定非営利活動法人いきいき会	宮崎県東臼杵郡門川町須賀崎4丁目48番地	いきいきデイサービス絆	宮崎県東臼杵郡門川町加草4丁目86番地	平成23年4月14日

宮崎県告示第 387号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成23年 5 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社ケアプロジェクト	宮崎県宮崎市学園木花台北3丁目8294番地43	リハビリステーション ケアふる都城	宮崎県都城市鷹尾3丁目4587番地1	平成23年4月11日
株式会社にじ	宮崎県日南市平山541番地2	ケアプランにじ	宮崎県日南市平山541番地2	平成23年4月1日

宮崎県告示第 388号

生活保護法（昭和25年法律第 144号）第54条の 2 第 4 項において準用する同法第50条の 2 の規定により、指定介護機関（居宅介護事業所）から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成23年 5 月 2 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 届出をした指定介護機関（居宅介護事業所）

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地
社会福祉法人門川町社会福祉協議会	宮崎県東臼杵郡門川町庵川西6-60	社会福祉法人門川町社会福祉協議会	宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末2994番地

- 2 届出事項

居宅介護事業所の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末2994	宮崎県東臼杵郡門川町東栄町3丁目1番	平成22年10月1日

番地	2号
----	----

宮崎県告示第 389号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年 5 月 19 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市北郷町郷之原字平八重上甲1402（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 390号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年 5 月 19 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 日南市南郷町潟上字仁田迫上8002-3・8002-4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
  - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
  - 3 指定施業要件
    - (1) 立木の伐採の方法
      - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
      - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
      - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
    - (2) 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 391号

森林法（昭和26年法律第 249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年 5 月 19 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡諸塚村大字家代字尾水流129-2、130
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
 字尾水流 129-2・130 (以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに諸塚村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 392号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字不土野字榎八重 819-2、字神輿 832-1
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
 字榎八重 819-2・字神輿 832-1 (以上2筆について、次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 393号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)  
 第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められた。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	平成23年 3月29日
発起人の住所及び氏名	宮崎市 有限会社漁福丸水産 宮崎市 有限会社漁雄水産

加入区	名称	宮崎市加入区
区	域	宮崎市漁業協同組合の地区
区	分	小型まぐろ漁業

宮崎県告示第 394号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)  
 第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められた。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	平成23年 3月29日	
発起人の住所及び氏名	宮崎市 日高昭彦 宮崎市 池田稔	
加入区	名称	宮崎市加入区
区	域	宮崎市漁業協同組合の地区
区	分	旧青島漁業協同組合の地区の者が営む 小型機船底びき網等漁業

宮崎県告示第 395号

漁業災害補償法 (昭和39年法律第 158号。以下「法」という。)  
 第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められた。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河野俊嗣

同意成立の届出年月日	平成23年 3月29日	
発起人の住所及び氏名	延岡市 和田成弘 延岡市 有限会社金剛丸水産	
加入区	名称	延岡市第二加入区
区	域	延岡市漁業協同組合の地区のうち旧土々呂漁業協同組合の地区及び旧鯛名漁業協同組合の地区

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

区 分	旧土々呂漁業協同組合の地区の者が営む小型機船船びき網等漁業
-----	-------------------------------

**宮崎県告示第 396号**

漁業災害補償法（昭和39年法律第 158号。以下「法」という。）第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められた。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同意成立の届出年月日	平成23年 3 月29日
発起人の住所及び氏名	日南市 藤浦末弘 日南市 竹下順一
加入区 の 名 称	栄松加入区
区 域	栄松漁業協同組合の地区
区 分	小型漁船漁業

**宮崎県告示第 397号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	国道	国道 3 27号	東臼杵郡椎葉村大字松尾字石原16 25番47地先から同郡同村同大字同字1625番92 地先まで	旧	6.7～ 32.3	228.6
				新	13.4～ 39.3	194.6

**宮崎県告示第 398号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
53	県道	京町小林線	小林市南西方字巢田71 10番 1 地先から同市南西方字立野 7021番 3 地先まで	旧	7.5～ 21.0	232.5
				新	16.0～ 29.0	232.5

**宮崎県告示第 399号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
102	県道	木場吉松えびの線	えびの市大字岡松字金鳥居 584番 地先から同市同大字字赤花 539番 1 地先まで	旧	5.8～ 8.0	138.5
				新	14.0～ 20.5	130.0

**宮崎県告示第 400号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
336	県道	宮崎田野線	宮崎市古城町持田5008 番14地先から同市同町相ヶ迫4888 番 2 地先まで	旧	10.0～ 18.0	384.8
				新	11.2～ 18.0	384.8

## 宮崎県告示第 401号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 327号	東臼杵郡椎葉村大字松尾字石原1625番47地先から同郡同村同大字同字1625番92地先まで	平成23年 5 月19日

## 宮崎県告示第 402号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
53	県道	京町小林線	小林市南西方字巢田7110番 1 地先から同市南西方字立野7021番 3 地先まで	平成23年 5 月19日

## 宮崎県告示第 403号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
102	県道	木場吉松えび	えびの市大字岡松字赤	平成23年 5 月19日

の線

花 581番 2  
地先から同市同大字同字 539番 1  
地先まで

## 宮崎県告示第 404号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成23年 5 月19日から平成23年 6 月 2 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
336	県道	宮崎田野線	宮崎市古城町持田5008番14地先から同市同町相ヶ迫4888番 2 地先まで	平成23年 5 月19日

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により、日南市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
生活協同組合コープみやざき日南店  
日南市吾田西1丁目 730番地4
- 2 意見の概要  
意見を有しない
- 3 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

## (1) 場所

宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

## (2) 期間

平成23年 5 月19日から平成23年 6 月20日まで

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、都城市高木原土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 就任した役員



役名	氏 名	住 所
理 事	長 倉 富 保	都城市金田町2154番地 1
理 事	福 岡 春 良	都城市高木町4324番地
理 事	柚木崎 明	都城市高城町桜木 244番地 1
理 事	児 玉 貞 男	都城市高木町4999番地
理 事	中之丸 新 郎	都城市高木町4729番地
理 事	亀 田 寛	都城市高木町4591番地 2
理 事	野 添 政 美	都城市高木町4455番地 1
理 事	瀬戸山 徹	都城市金田町3299番地 1
理 事	吉 川 輝 美	都城市金田町2510番地 1
理 事	藤 村 兼 春	都城市太郎坊町6835番地29
理 事	島 田 道 春	都城市太郎坊町6668番地 3
理 事	中 島 利 治	都城市太郎坊町1257番地
監 事	原 口 和 美	都城市高木町4777番地
監 事	角 地 重 夫	都城市金田町2009番地 2
監 事	森 木 稔	都城市高城町桜木 399番地 2

(任期：平成27年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	長 倉 富 保	都城市金田町2154番地 1
理 事	東 森 正 記	都城市高木町4625番地 1
理 事	柚木崎 明	都城市高城町桜木 244番地 1
理 事	児 玉 貞 男	都城市高木町4999番地
理 事	中之丸 新 郎	都城市高木町4729番地
理 事	福 岡 春 良	都城市高木町4324番地
理 事	宮 内 正 孝	都城市高木町4399番地
理 事	高 橋 富 保	都城市金田町2402番地

理 事	松 山 茂	都城市金田町2486番地
理 事	瀬戸山 光 雄	都城市太郎坊町1596番地 2
理 事	藤 村 兼 春	都城市太郎坊町6835番地29
理 事	島 田 道 春	都城市太郎坊町6668番地 3
監 事	原 口 和 美	都城市高木町4777番地
監 事	角 地 重 夫	都城市金田町2009番地 2
監 事	室 屋 正 登	都城市高城町桜木 411番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、大五郎土地改良区（都城市）の役員就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	中 山 正 人	都城市丸谷町3101番地
理 事	児 玉 浩 太 郎	都城市丸谷町3816番地 5
理 事	大 田 一 弥	都城市野々美谷町2421番地 1
理 事	寺 師 勇	都城市野々美谷町2445番地 5
理 事	金 丸 重 明	都城市丸谷町 221番地 3
理 事	近 間 勇	都城市丸谷町1726番地25
理 事	市 薊 義 春	都城市丸谷町 953番地
理 事	吹 上 正 治	都城市丸谷町 533番地 3
理 事	百 原 幸 雄	都城市山田町山田4589番地
理 事	園 田 三 雄	都城市山田町中霧島2507番地
理 事	乙 守 利 満	都城市山田町中霧島3589番地 1
理 事	畑 中 定 雄	都城市山田町中霧島3326番地 1
監 事	杉 山 九州男	都城市丸谷町3893番地 2
監 事	常 盤 満 寿 雄	都城市山田町中霧島2455番地 2
監 事	長谷場 平	都城市丸谷町68番地 1

(任期：平成27年3月31日まで)

## 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	吹 上 正 治	都城市丸谷町 533番地 3
理 事	鳥 越 俊二郎	都城市丸谷町3148番地 1
理 事	鳥 越 夏 男	都城市丸谷町3870番地 1
理 事	近 間 勇	都城市丸谷町1726番地25
理 事	中 西 勲	都城市丸谷町 323番地
理 事	市 蘭 義 春	都城市丸谷町 953番地
理 事	西ヶ野 秀 美	都城市野々美谷町2617番地 3
理 事	大 田 久 美	都城市野々美谷町2424番地
理 事	百 原 幸 雄	都城市山田町山田4589番地
理 事	園 田 三 雄	都城市山田町中霧島2507番地
理 事	乙 守 利 満	都城市山田町中霧島3589番地 1
理 事	畑 中 定 雄	都城市山田町中霧島3326番地 1
監 事	金 丸 重 明	都城市丸谷町 221番地 3
監 事	杉 山 九州男	都城市丸谷町3893番地 2
監 事	常 盤 満寿雄	都城市山田町中霧島2455番地 2

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、千野土地改良区(串間市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	石 塚 武 博	串間市大字本城9467番地
副理事長	松 田 幸 夫	串間市大字本城 11360番地
理 事	鬼 塚 讓	串間市大字本城9540番地
理 事	田 中 真寿男	串間市大字本城9668番地
理 事	田 中 新 悟	串間市大字本城 10642番地

理 事	渡 会 一 博	串間市大字本城 11377番地 2
理 事	渡 会 今朝夫	串間市大字本城 11188番地62
理 事	山 崎 貞 幸	串間市大字本城 11188番地79
総括監事	瀬戸内 久 人	串間市大字本城9981番地
監 事	河 野 嘉 嗣	串間市大字本城9622番地口

(任期：平成27年3月31日まで)

## 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	石 塚 武 博	串間市大字本城9467番地
副理事長	松 田 幸 夫	串間市大字本城 11360番地
理 事	鬼 塚 讓	串間市大字本城9540番地
理 事	田 中 真寿男	串間市大字本城9668番地
理 事	田 中 新 悟	串間市大字本城 10642番地
理 事	渡 会 隆 文	串間市大字本城 11188番地68
理 事	山 崎 哲	串間市大字本城 11188番地 4
理 事	渡 会 一 博	串間市大字本城 11377番地 2
総括監事	瀬戸内 久 人	串間市大字本城9981番地
監 事	河 野 嘉 嗣	串間市大字本城9622番地口

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により、大島堰土地改良区(串間市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

## 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	河 野 律 雄	串間市東町27番地 1
副理事長	奥 村 千扶子	串間市大字西方3216番地 1
理 事	渡 辺 忠 秋	串間市大字西方1380番地
理 事	武 田 博 志	串間市大字西方1645番地

理 事	新 名 幸 夫	串間市大字西方5922番地 1
理 事	武 田 久 敏	串間市大字西方4054番地 1
理 事	原 口 満	串間市大字西方8507番地 2
理 事	吉 元 和 良	串間市大字西方4322番地
理 事	矢 野 茂 樹	串間市大字西方6709番地
理 事	井 手 義 利	串間市寺里 1 丁目16番地12
理 事	田 中 健 次	串間市大字南方1497番地
理 事	河 野 敏 郎	串間市大字南方1918番地
代表監事	世良田 敏 雄	串間市大字串間1679番地
監 事	武 田 盛 光	串間市大字西方4484番地 1
監 事	大 田 芳 則	串間市大字南方1862番地

(任期：平成27年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事 長	瀬治山 満 弘	串間市大字西方9303番地
副理事長	中 島 益 男	串間市東町31番地13
理 事	吉 元 和 良	串間市大字西方4322番地
理 事	河 野 久 次	串間市大字南方1482番地
理 事	井 手 義 利	串間市寺里 1 丁目16番地12
理 事	山 下 和 夫	串間市大字西方4057番地
理 事	河 野 満	串間市大字南方1856番地
理 事	武 田 進 一	串間市大字串間 633番地 9
理 事	松 田 忠 雄	串間市大字西方1377番地
理 事	奥 村 千 扶 子	串間市大字西方3216番地 1
理 事	矢 野 茂 樹	串間市大字西方6709番地
理 事	野 辺 一 幸	串間市大字西方5841番地
代表監事	世良田 敏 雄	串間市大字串間1679番地
監 事	田 中 宗 春	串間市大字南方 155番地

監 事	武 田 盛 光	串間市大字西方4484番地 1
-----	---------	-----------------

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、尾鈴北第1土地改良区（川南町）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年 5 月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	比 嘉 稔	川南町大字川南 18227番地 2
理 事	姫 野 鋭 一	川南町大字川南6690番地 1
理 事	梁 井 久 幸	川南町大字川南 18130番地
理 事	金 川 忠 司	川南町大字川南 19243番地 2
理 事	河 野 徹	川南町大字川南8965番地 1
理 事	井 上 浩 一 郎	川南町大字川南5199番地1193
理 事	染 川 良 昭	川南町大字川南 18688番地
理 事	河 野 宜 悦	川南町大字川南 11803番地 2
監 事	熊 本 清	川南町大字川南 19046番地
監 事	長 野 東	川南町大字川南 19125番地 118
監 事	清 水 通 治	川南町大字川南 18247番地 3

(任期：平成27年 3 月31日まで)

2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	比 嘉 稔	川南町大字川南 18227番地 2
理 事	姫 野 鋭 一	川南町大字川南6690番地 1
理 事	梁 井 久 幸	川南町大字川南 18130番地
理 事	金 川 忠 司	川南町大字川南 19243番地 2
理 事	金 丸 徹 弥	都農町大字川北 434番地
理 事	井 上 浩 一 郎	川南町大字川南5199番地1193
理 事	黒 木 武	川南町大字川南5199番地 210



理 事	河 野 宜 悦	川南町大字川南 11803番地 2
監 事	藤 野 憲 三	川南町大字川南 17853番地
監 事	熊 本 清	川南町大字川南 19046番地
監 事	長 野 東	川南町大字川南 19125番地 118

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、森田土地改良区（都城市）の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 就任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	日 高 康 彦	都城市野々美谷町3035番地 1
理 事	永 山 茂 信	都城市野々美谷町 469番地 3
理 事	永 山 三 郎	都城市野々美谷町 475番地
理 事	加 藤 隆 一	都城市野々美谷町3453番地口
理 事	横 山 信 幸	都城市野々美谷町 885番地 2
理 事	中 村 宗 平	都城市野々美谷町 743番地 3

（任期：平成27年 4月 1日まで）

#### 2 退任した役員

役名	氏 名	住 所
理 事	日 高 康 彦	都城市野々美谷町3035番地 1
理 事	竹之下 信 雄	都城市野々美谷町2953番地 3
理 事	椎 屋 昭 人	都城市野々美谷町 318番地 3
理 事	松 原 秋 一	都城市野々美谷町3434番地 2
理 事	日 高 房 雄	都城市野々美谷町1522番地
理 事	加 藤 武 光	都城市野々美谷町 923番地

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第84条において準用する同法第30条第 2 項の規定により、金丸堰土地改良区連合（新富町）から平成23年 4月 8日付けで申請のあった定款の変更を認可した。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第21条第 2 項において準用する同法第18条第 1 項の規定により、次のとおり都市計画を変更したので、当該都市計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮崎県に意見書を提出することができる。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 都市計画の種類及び名称

日向延岡新産業都市計画道路 3・2・31号 赤岩通線

#### 2 都市計画を変更する土地の区域

##### (1) 追加する部分

なし

##### (2) 削除する部分

日向市大字財光寺丸池の一部

#### 3 都市計画の案の縦覧場所及び期間

##### (1) 場所

宮崎県県土整備部都市計画課、宮崎県日向土木事務所及び日向市建設部まちづくり政策課

##### (2) 期間

平成23年 5月19日から平成23年 6月 2日まで

#### 落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成23年 5月19日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 1 落札に係る特定役務の名称及び数量

宮崎港曳船作業業務 一式

#### 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県中部港湾事務所総務課 宮崎市港 1 丁目18番地

#### 3 落札者を決定した日

平成23年 3月28日

#### 4 落札者の氏名及び住所

株式会社ベイフロントハッコー 宮崎市港 1 丁目16番地

#### 5 落札金額

195,300,000円

#### 6 一般競争入札の公告を行った日

平成23年 2月14日

# 正 誤

平成23年3月17日付け県公報（第2268号）中

ページ	行	誤	正
20	22	（以下「改正後の初任給調整手当規則という。）	（以下「改正後の初任給調整手当規則」という。）